

きょうを笑顔にあすを育む



社会福祉法人 京都社会福祉協会

〈案内パンフレット〉





理事長あいさつ


社会福祉法人 京都社会福祉協会

理事長 今井 豊嗣

当協会は、1980年(昭和55年)に、当時の多様な保育需要に量的・質的に柔軟に対応するべく、京都市の出資により設立された経過を持ちます。以来、保護者や地域のニーズに応えた運営を行いつつ成長を続け、今日では22保育園と17児童館の運営を行う大きな社会福祉法人となりました。この間、多くの児童がこれら施設を巣立ち、今や立派な社会人となって各界で活躍していることを、うれしく誇りに感じております。

当協会の設立当時とは異なり、今日の社会状況は少子高齢化が一層の進行を見ており、それに伴い家族の在り方や地域コミュニティが大きく変化しており、女性の社会進出も昔とは比較にならないほど進みましたが、その一方で児童虐待などの悲惨な報道は後を絶ちません。これらの社会状況を背景に保育園や児童館に期待される役割は一段と大きくなっており、京都市内においても、これら施設の在り様は当時とは様変わり of 観があります。また、近年においては、保育園や児童館など地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子育てを社会全体が支援していくこととされました。そして、これら施設運営において、「幼児教育・保育の無償化」や、「学童クラブの小学校6年生までの拡大」など大きな改変が行われています。

しかし、いつの時代にあっても、私ども協会の理念とするところは、児童を「主体」として受けとめ、その尊厳を保ちつつ健やかに成長されることを願って保育園・児童館を運営することです。そのため、児童処遇の質の維持・向上には常に意識するところであり、また、保護者の期待に沿えるよう、時代の要請する保育需要にはできる限り柔軟・的確に対応していきたいとも考えています。そして、たとえどのような複雑多様な社会状況にあっても、保育園や児童館が常に子どもたちの笑顔であふれ、彼らが安心して楽しく過ごせる、オアシスのような存在でありたいと願っています。



職種紹介

保育士

「オギャー」と生まれて小学校に入学するまでの大切な乳幼児期。様々な環境の下、人としていろいろなことを獲得していくために大人の関わりが大切です。そのために、保育士という仕事があります。

毎朝「おはようございます」で始まり「さようならまた明日ね」で一日が終わります。その間、目の前にいる子どもたちと一緒に向き合い、保護者を交えながら、成長を直に喜び合える仕事です。子どもたちは、いろんなことに挑戦していきます。その意欲も育てていかなければなりません。みんなで励まし合いながらも、うまくいったときの喜びを笑顔を見せてくれる。それが手にとるように伝わってくる。それがあるからこの仕事が続けられるのです。

そんな姿を見せてくれる子どもたちをみんなで育てていきましょう。



調理員



“子ども達のために”をモットーに日々奮闘する中、苦手なものを克服する姿や「美味しい」の声に、「よし頑張ろう!」と思います。給食の時間をもっと楽しんでもらいたくて、パーティーを企画したり、目の前で丸々の魚をさばいて見せたり、伝統的な行事にちなんだ食事を食べる機会を作ったりしています。どんな時も、子ども達の言葉や笑顔が励みになり、また同僚と助け合い先輩にアドバイスをもらいながら、楽しく仕事をしています。「おはよう!今日の給食何ですか?」の声で始まる1日に、幸せを感じるとともに、これからも“子ども達のために”美味しい給食を作っていきたいと思います。

児童厚生員

簡単に言うと「児童に健全な遊びを提供し援助する仕事」ですが、奥はもっと深いです。

児童館は、18歳未満の子どもが自由に遊びに来る施設です。遊びを通して、子どもの自主性や社会性、創造性を育み、子どもが心身ともに健やかに育つように援助するのが児童厚生員の役割です。

館独自の行事(乳幼児クラブ・子ども企画のお化け屋敷・母親クラブ・地域住民や保護者が関わる館まつりなど)の企画運営や、外遊び(ドッジボール・鬼ごっこなど)室内遊び(工作・ボードゲーム・けん玉など)集団遊びや個別遊びの援助をします。また、地域や保護者、関係機関と連携して、講師を招いて大人向けの教室や勉強会などの子育て支援もします。子どもに関わるさまざまな人とのつながりを大切に「子どもの最善の利益」を考え、遊びを通じた健全育成をする仕事です。





K. W.さん

採用年：2022年
出身校：京都女子大学
発達教育学部

保育士

プライベート・オフの過ごし方は？

コロナ禍のため、電話の方が多いのですが、直接友達と会ってたくさん話をすることで、とてもリフレッシュできます。また、身体を動かすことが好きなので、散歩したり、走ったりして気分転換をしています。家では、本を読んだり、パンやお菓子を作って過ごすことが好きです。

仕事をする上で心掛けていることは？

沢山寝て、栄養のある食事を摂ることで、体調管理をしっかりとし、毎日元気に仕事をすることができます。

やりがいのある楽しい仕事

京都社会福祉協会で働きたいと思った理由は？

22の保育園があることや、異動があることに魅力を感じ、働きたいと思うようになりました。それぞれの園で保育の仕方は様々ですが、目指すところは同じであることを知りました。そこで、一つの園にとどまらず、異動を通していろいろな経験を積んだり、多くの人と出会って学んでいけるのが良いと思い、京都社会福祉協会の採用試験を受けました。

仕事のやりがいや嬉しかったことは何ですか？

朝、保育室に入ると、子どもたちが「せんせい、おはよう!」と駆け寄って来てくれる姿に、「今日も1日頑張ろう」と元気をもらっています。また、子どもたちの成長を、保護者の方や同じクラスの担任と、一緒に喜び合えることにやりがいを感じ、素敵な仕事だと思います。



T. Y.さん

採用年：2016年
出身校：大谷大学短期大学部
幼児教育保育科

保育士

士の給与面での不安があり、少しでも高く、安定した所得を得たいと考えたからです。そんな中、大学の教授に勧められたのが、「京都社会福祉協会」です。給与も安定していることと、公立と異なり、必ず保育園で働き続けることができる点が魅力的でした。また、22カ園の経営する施設の中で、京都市内での異動があり、様々な園を知ることもメリットに感じたことが、この法人を選んだ大きな理由です。

仕事のやりがいや嬉しかったことは何ですか？

日々、子どもたちの言葉や遊びの様子を見たり聴いたりしていると、面白いと

男性保育士 8年目!

京都社会福祉協会で働きたいと思った理由は？

学生時代は、京都の公立保育園への就職を目指していました。公務員を目指していた理由は、男性という点で、保育

「一番のやりがいは子どもの成長を間近で感じられること！」

無限の可能性を持つ子どもたちと関わる職員たちの生の声をお届けします。

感じる事が多く、大人にはない独特の視点や感性にいつも驚かされます。そういった中で、子どもの姿を知ることも保育士の学びの一つだと思うので、毎日のようにやりがいを感じています。また、悩んで考えた遊びを子どもたちが楽しそうに取り組む姿は、とっても嬉しく思います。

男性保育士として大変だと感じることは？

男性保育士が増えているとはいえ、保育園は女性の多い職場です。でも、保育士の仕事をする上で、「男だから」と性別を理由に苦勞することは無いです。強いて言うなら、重い物の運搬をよくお願いされることですね(笑) ただ、保護者対

応ではいつも心掛けていることがあります。お母さんの気持ちは、やはり同性の保育士の方が互いに共感しやすい部分が多いと思うので、個人としては、男性としての物差しで測らず、寄り添えるような対応を大事にしています。

保育士になるためには特技は必要？

学生の頃、周りにはピアノが得意、折り紙名人、製作好きが多く、いつも自分には何が出来るか焦っていました。保育士になるまでに特技を探すことが課題になっていましたが、いざ就職すると、保育士になってからでも自分の長所は発見できると感じました。毎日、楽しく子どもた

ちと関わる中で、「こんな遊びをしたいな」、「これなら自分にもできそう」とやってみたくらいは見つかりました。なので、特技と言えるモノがなくても、働きながら、個性を伸ばして、得意なことを探っていければ良いかなと思います。



保育士

H. Y.さん

採用年：2023年
出身校：佛教大学
教育学部教育学科

どんな保育士になりたいですか？

子どもからはもちろん、保護者や職員からも愛される保育士を目指しています。そのため、基本的な日々の挨拶や笑顔を意識して保育をしています。

職場の雰囲気はどうですか？

アットホームな雰囲気です。子どものエピソードや小さな変化についてもすぐに共有し、周りの先生方に支えられながら楽しんで保育をしています。

楽しい保育

京都社会福祉協会で働きたいと思った理由は？

京都社会福祉協会で高校生の職業体験やアルバイトを経験した際、子どもを認める声掛けの多さや子どもたちが安心してのびのびと過ごす様子が印象的で、私もこのような環境と一緒に保育をしたいと感じ、志望しました。

仕事のやりがいや嬉しかったことは何ですか？

子どもの成長を感じる瞬間が保育をしている上で一番嬉しいことであり、やりがいを感じる瞬間です。

最近嬉しかったことは、入園時は指差しや喃語でお話していた子が最近言葉が出てきて、笑顔で「○○せんせ～」と名前を呼んでくれた時です。





調理員

K. T. さん

採用年：2023年

出身校：京都栄養医療専門学校
栄養士科

出しながら調理をしているのも楽しいです。毎日の給食に子どもたちがどのような感想を持つか感じられるのも、子どもたちと近い距離で常に仕事ができる協会ならではの魅力ではないかと思います。

プライベート・オフの過ごし方は？

プライベートは完全に趣味の時間になっています。ただ、私の場合趣味が食に関するものが多いため、お菓子を作ったり、おいしいものを食べに行ったりしています。その時間の中で刺激をもらうこともあり、「このレシピは保育園でも使えるかもしれない!」「この料理にこの食材の組み合わせもあるのか!」と、仕事につながることもあります。お休みもしっかりといたただけるので、息抜きもしつつお仕事を楽しめてとてもありがたいです。

「美味しかった!」が原動力に!

京都社会福祉協会で働きたいと思った理由は？

中学生の時の京都社会福祉協会の保育園での職業体験がきっかけでした。まず、園での子どもたちののびのびとした様子が魅力を感じました。また、園庭での栽培活動や、子どもたちのクッキングの写真などを見せていただきました。私自身にはそういった食育活動の経験がなかったため、幼児期や乳児期からこのような体験ができることに驚きました。給食の時間にとってもおいしそうに食べる子どもたちを見て、私もこういった形で子ど

もたちを笑顔にしたいと思うようになりました。保育園の調理員の中でも協会園では、子どもたちと直接コミュニケーションを取って食育ができるという特徴もあり、京都社会福祉協会で働きたいと思いました。

仕事のやりがいや嬉しかったことは何ですか？

私が仕事のやりがいを感じるのは、子どもたちが、給食の感想を教えてくれる時です。「お肉がおいしかった!」と好きなものを教えてくれる時もあれば、「お野菜あんまり食べれなかった…」と苦手なものを教えてくれる時もあるので、そのことを思い



児童厚生員

Y. I. さん

採用年：2022年

出身校：京都産業大学
経済学部経済学科

京都社会福祉協会で働きたいと思った理由は？

前職ではスイミングスクールの講師をしていました。その中で子どもたちと関わるうちに、より近い距離で、違ったアプローチで子どもたちと関わりたいと思うようになり、京都社会福祉協会が運営する児童館に就職を志望しました。

子どもたちと一緒に遊びながら、寄り添いながら成長を見守ることができるところがとても魅力的だと思いました。子どもと関わるができる仕事がしたい方にはぴったりだと思います。

子どもたちのワクワクドキドキを探して

仕事のやりがいや嬉しかったことは何ですか？

前述したとおり子どもたちと遊ぶことがメインの仕事なので、一緒に遊んだり、遊びを提供するために創意工夫することがやりがいです。遊びを教える中で、子どもたちが夢中で遊んでくれるとこちらも嬉しい気持ちになります！子どもたちそれぞれに合わせた遊びを考えるので、自分自身も色んな遊びが知れて楽しいです。

仕事をする上で心掛けていることは？

子どもたちに人気があるものや、興味があることにアンテナを張ることを大事にしています。流行をつかんでいると、子どもたちとどンドン話が進んだり、共通の話題で盛りあがったりできるので、心を開いてもらう手段の一つだと思っています。自分自身も色んなことを知るきっかけになるので一石二鳥だと思います。



児童厚生員

S. M. さん

採用年：2022年

出身校：関東学院大学
教育学部こども発達学科

増えてきました。それから少しずつ子ども一人ひとりの変化や成長に気付く場面が増えていき、自分の視界がどんどん広がっていく感覚がありました。今では「今日はどんな姿を見せてくれるだろう」と毎日わくわくしながら働いています。

職場の雰囲気はどうか？

正規職員は5人と少人数ですが、どの先輩も頼りがいがあって優しく、とても過ごしやすい雰囲気だと思います。会議の場や雑談の合間などで新人の私でも気軽に発言・相談できるため、悩みを一人で抱え込んでしまうということもありませんでした。また、「こんなことがしたい」「こうしてみたらどうだろう」と提案しても否定されることはなく、改善点を出し合いつつも前向きに検討してくれます。やる気をもって働くほどにさまざまな事にチャレンジさせていただける職場だと思います。

プライベート・オフの過ごし方は？

基本的には自宅でのんびりしています。2～3日休みが続くときはUSJや伏見稲荷大社など、思いついた場所にふらっとお出かけすることも。祝日は基本的にお休みのため、自分の時間をたくさん持てるのがとてもありがたいです。

毎日がわくわくの連続

京都社会福祉協会で働きたいと思った理由は？

もともと私は、京都に全く縁がありませんでした。大学時代に幼稚園～小学生まで幅広い年齢の児童について学んだことから「知識を生かして児童館や学童の職員になろう」と思い至り、情報を集める中で出会ったのが京都社会福祉協会です。賞与や経験手当、福利厚生、HPの作りがしっかりしている点などがいいと感じ、マイナビを通じて説明会に参加しました。職員の方や見学した児童館の雰囲気がとても良かったことが決め手となり、ここに応募しようと決めました。

仕事のやりがいや嬉しかったことは何ですか？

子どもたちの日々の成長や変化を感じとれるようになってきたことがやりがいであり嬉しさです。初めは名前を覚えることで精一杯でしたが、数か月ほど経つと「この子はこれが好きなのか」「あ、髪を切ったんだ」といった、ちょっとした気付きが



京都市内最大の 22保育園で働く私たち



新採1年目の保育士

保育士として働き始めたばかりですが、日々成長する子どもたちとともに自身の成長も実感しています。



ベテラン保育士
勤続年数10年以上の職員も多くいます

しんどいこともあるけど、子どもたちは可愛くてやりがいがあります。安心して長く働き続けられる職場です。

さあ！みんなで
おっきい山作ろっか！！



男性保育士

子どもたちと
音楽を楽しもう



主任保育士

ある保育園の1日

- ① 7:00～ 順次登園受入、健康視診、持ち物整理、自由遊び
- ① 8:30～ 0歳児：朝の睡眠、起床、着替え、あそび
1歳以上：屋外・室内あそび、散歩、造形、音楽 など
- ② 10:45～ 0～2歳児給食
- ① 11:30～ 3～5歳児給食
- ① 12:30～ 午睡（5歳児は12月頃まで）
- ② 13:00～ 3歳児以上は午睡
- ② 15:00～ 起床、排泄、着替え、おやつ
- ② 16:00～ 持ち物整理、順次降園
- ① 18:00～ 時間外保育 ～19:00まで

職員の勤務時間例

～ある保育園の2週間～

	時間	(休憩)
月	8:30～17:15	(45分)
火	指定休	
水	8:30～17:15	(45分)
木	10:00～19:00	(60分) 遅出
金	8:30～17:15	(45分)
土	9:00～18:00	(60分)
日	休み	
月	8:30～17:15	(45分)
火	7:00～16:00	(60分) 早出
水	8:30～17:15	(45分)
木	10:00～19:00	(60分) 遅出
金	8:30～17:15	(45分)
土	指定休	
日	休み	

★月に1～3回土曜出勤あり
★早出と遅出はそれぞれ月2～4回

食べること(食育)を大切にしています

子どもたちが意欲を持って食に関わる体験を積み重ね
みんなと一緒に楽しい!! おいし~!!

食事が楽しめるよう、離乳食や食物アレルギーなど一人ひとりの
状況に応じたきめ細かい対応をこころがけています。



さあ!
お料理するぞ~!!



シャケってこんなに
大きいんやで~

お野菜
持って来たよ



食育の取組

- アレルギー(玉子、小麦、牛乳等)への対応(除去・代替食)・保護者向けにレシピの配布等
- トマト・ナス・きゅうり・オクラ・玉ねぎ・お米の栽培
- 梅干し・らっきょう・切り干し大根作り、とうもろこしなどの皮むき・キャベツちぎり
- 手作りおやつ・行事食(五月の節句・七夕・お月見・クリスマス・お正月・節分・ひな祭り)
- 和食(こんぶ・かつをだし)を中心としたバランスのとれた食事

22か園の すてきな子どもたち

子ども一人ひとりの心に寄り添い保育士の温かいまなざしの中で
子どもたちは安心感と信頼感を持って生活しています。
そのことが子どもの自己肯定感を育みます。

お!?
先生みえた



わあ!
カブトムシだ~



よいしょ!!



大切にしていること

- 自然とのふれあい
- 異年齢の子どもとのかかわり
- 乳児にはなるべく決まった保育士がかかわれることなど

私たちが目指す保育

1 子育て・保育を取りまく状況

近年、少子化・核家族化が急速に進み、地域や家庭で子どもが育っていくことが難しくなっています。

このような社会情勢の変化に対応して、国においては児童福祉法や、保育指針の改正が行われ、保育園の機能として保護者への子育て支援が位置づけられました。

また、京都市においても、保育の質の向上と保護者のニーズに合った、利用しやすい保育園への対応を民間保育園に求めています。

このため、京都社会福祉協会では、職員研修の充実などに取り組んできましたが、時代の要請に即して、保育方針を見直し、傘下の保育園が、新たな方針のもとに、保育を実施することを目指すものです。

2 保育の目標

子どもが将来に夢を持ち、その幸せに向かって歩み、将来、社会の一員として生活できるよう援助し、現在を最もよく生き、未来を切り開く力を培うことを目標に保育を行います。

子どもが、主体となる環境の下で、くつろいだ雰囲気の中で過ごし、情緒の安定を図り、基本的な生活習慣や、自主、自立、他人とともに生活する協調の態度を養います。

また、様々な活動を通して、自然や社会への興味や関心を育て、豊かな感性や表現力を育みます。

3 保育の方法

保育の目標を達成するために、次のことに留意して、保育を進めます。

子ども一人ひとりの心に寄り添い、保育士の温かいまなざしの中で、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるようにし、その中で自己肯定感が育つように努めます。

子どもの生活リズムを大切にし、一人一人の発達過程に応じた保育をします。

子どもが自発的、意欲的に関わって遊べるように環境を構成し、子ども同士の主体的な活動や子ども同士の関わりを大切にし、子どもが仲間と伝えあう楽しさを味わえるように配慮します。

また、自分で考える力を育む環境を整えます。

自然との触れあいを大切に、豊かな感性や表現力を培い、全身を動かして体の諸機能の発達を促します。

自然に異年齢の子どもと関われるよう配慮し、乳児においては、可能な限り決まった保育士が関われるように努めます。

新しく入園する子どもについては、子どもが安定感を得て、保育園になじめるように配慮します。

4 保育の計画と評価

すべての子どもが、安定し、充実した生活が送れるよう、柔軟で発展的で一貫性のある保育課程と指導計画を作成し、保育士等は共通認識を持って保育を進めます。

指導計画を作成するにあたり、障がいのある子どもも障がいのない子どもも、適切な環境の中で、共に育ちあう保育を目指します。長時間の保育においては、情緒の安定に配慮します。

保育士等は保育実践を振り返り、自己評価を通じて、その専門性と保育の質の向上を図ります。

また、保育園は、保育士等の自己評価を踏まえ、自らを評価し、保育の内容の向上を図ります。

5 子どもの健康と安全

子どもの健康・発育・発達状況を把握し、保健計画により健康の増進を図ります。

温度・換気・採光などの環境を常に適切な状況に保ち、嘱託医等と連携し保育室の衛生管理、感染症予防を図ります。

子どもに疾病や傷害が認められる場合は改善に努め、不適切な養育が認められる場合は関係機関と連携し、虐待が疑われる場合は、児童相談所に通告し、適切に対応をします。

子どもを災害や事故から守るため、防災対策や避難訓練を実施します。

乳幼児期にふさわしい食生活が展開されるよう、食育の計画を作成し、子どもが意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食事を楽しめるように配慮します。

また、離乳食や体調不良や食物アレルギー、障害のある子どもなど一人一人の状況に応じた、きめ細かい対応をします。

6 保護者に対する支援

保育士の専門性を生かした保護者への子育て支援が、保育園の重要な業務であることを認識し、入園中の子どもや地域の子育て家庭への支援を積極的に行います。

保育園に入所中の子どもの保護者には、秘密保持に留意して、保護者の気持ちを受け止め、子どもと保護者の安定した関係に留意して保護者の養育力の向上を目的として適切に支援します。

地域の子育て家庭には、保育園の開放などを行い、子育て支援に関する情報提供や、交流の場の提供、相談援助等を行います。

7 職員の資質向上

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権に配慮した質の高い保育を展開するため、保育士等は、研修等を通して専門性を高め自己研鑽に努めるとともに、子どもと職員、保護者と職員、職員同士の信頼関係を形成します。

また園長は、保育園の役割や社会的責任を果たすため、法令等を遵守し、専門性の確保に努めます。

2013年12月策定

子どもの権利を尊重するための 私たちの保育

私たちは子どもたちのしあわせ (well-being: 権利の尊重と実現) をめざし、「子どもの最善の利益」を第一義的に考慮し、かけがえのない乳幼児期における子どもの権利を尊重する保育を心がけます。そうした保育を通して、子どもたちに自立 (self-relianced) 心を育てていきます。

すべての子どもは、命を大切にされ、可能な最大限の発達を保障される権利をもっています。私たちは、乳幼児期にふさわしく、休息したり遊んだりする機会を保障します。

▶子どもの権利条約: 第3条「子どもの最善の利益」、第6条「生命・発達への権利」、第31条「休息、余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」

- 子どもたちが、十分かつ安全に遊び、生活できる環境を保障し、遊びを中心とする心の安定をもたらす生活を大切にします。
- 生活のすべてにおいて子どもたちの自主性を大切にし、楽しく食べる、心地よく眠り(休み)目覚める、着替える、排泄することの心地よさを保障する。

すべての子どもたちは、出身国や外見上の違い、性、ことば、家庭環境、障がいの有無などによって差別されることなく、子どもとしての権利を尊重、保障されます。

▶子どもの権利条約: 第2条「差別の禁止」

- 「男／女だから…」、「男／女なのに…」といった言葉づかい、決めつけはしない。
- 出身国や外見、家庭環境等にかかわる違いは違いとして認め、それぞれの良さを知り、受け止めていく。
- 「障がいがあるから～できない(のはしかたがない)」という見方ではなく、その子がやりたいことを実現する上で何が「障害」になっているのかを考えて手だてを工夫する。

すべての子どもは、自由に自分の思いや考え (view) を表す権利をもっています。それは、言葉にならないことばも含めて「声を聴いてもらう権利」でもあります。そうした思いや考えは、子どもの発達に応じて充分考慮されなければなりません。

▶子どもの権利条約: 第12条「意見表明権」、第13条「表現・情報の自由」

- 体罰(子どもたちを傷つけ、思いや考えを表す機会を奪う)は決して行わない。
- 大切だと思われることでも、無理に「～させる」という強制にならないよう、子どもの声に耳を傾けて柔軟な対応を心がける。

● “今は話したくない、話せない” “したい、したくない” という気持ちの時もあるので、「どうして～したの?」「ちゃんと話さない」とあまり強く問い詰めないほうがよい。

● “できる、できない”にとらわれず、子どもの頑張ろうとする気持ちや課題、目に見えない心の育ちを多面的に支えていく。

● 子どもの声を封じる「命令」「禁止」語(「～なさい」「～しないで!」)はなるべく使わず、子どもの声が返ってくることを想定した言葉(「～しようか」「～してみる?」など)を心がける。

● 子どもが「自分で選び、決める」機会を十分に保障する。

● 子どものまなざしや思いに共感し、丁寧に応える。

● 子どもにとってよりよい保育を構築するために、職員同士も互いに尊重し、自由に思いや考えを出せる場を大切にします。

すべての子どもはそれぞれにプライバシーの権利をもち、人に知られたくないことを守られる権利があります。また、他者から自尊心を傷つけられない権利があります。

▶子どもの権利条約: 第16条「プライバシー・名誉の保護」

● それぞれの子どもが他者に知られたくないであろうことは守秘する。

● 子どもの前で保護者の否定的なことを話題にしたり、園児や保護者にかかわることを外部に漏らさない。(研修や研究会における実践検討の場で、個人が特定されないように配慮されるものはこの限りではない。)

● 愛情と敬意をもって、名前を呼ぶ。(呼び捨てにはしない。)

● それぞれの子どもの自尊心を傷つけるような言動は厳に慎む。例えば、他の子とくらべてできないことを強調したり、おどしたり、人格を否定したりするような言葉をかけない。

2018年3月

編集: 主任保育士会

監修: 京都府立大学 公共政策学部 教授 服部 敬子

児童館ってどんなところ？

児童館は、18歳未満の子どもたちとその保護者が自由に利用できる施設です。子どもたちが安心、安全に過ごせる居場所を提供するとともに、「あそび」を通して、子どもたちの社会性を育み自立を支援することが児童館職員（児童厚生員）の役割です。また、児童館は、地域の子育て支援の拠点として、様々な取組を行っています。さらには、昼間留守になる家庭の子どもたちが安心して放課後を過ごすための「学童クラブ事業」も行っています。



藤の木子どもキッチン
小学生が地域の方々といっしょに料理を作って楽しむ取組。みんなで協力して作り、いっしょに食べる料理は格別です!!

学童クラブ事業

あそびを通じた
子どもの自立支援



子育て支援事業

乳幼児親子の取組・
保護者同士の仲間づくり

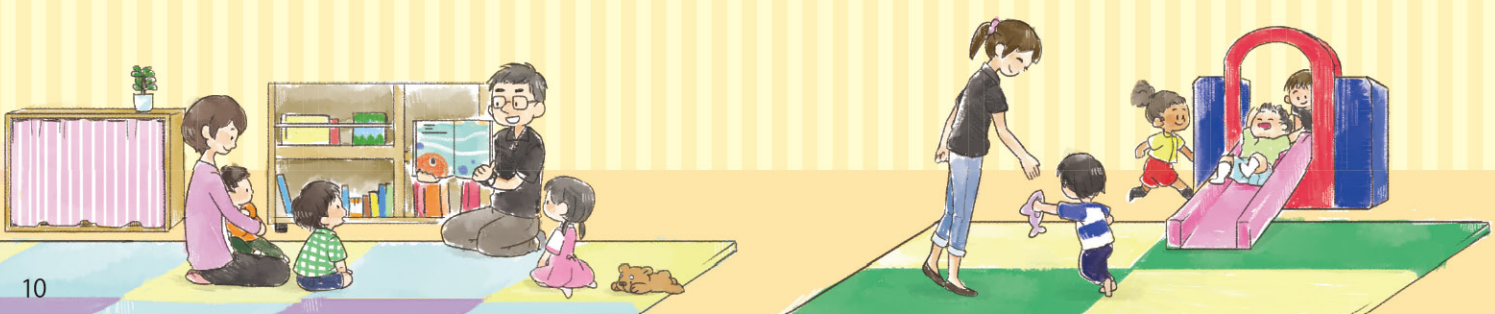


共生のまちづくり の活動

地域の方との連携・
まちづくり



児童館の1日の流れ



17児童館で働くわたしたち

職員はいろんな「あそび」の達人です！
元気いっぱい・笑顔いっぱい！

子どもたちの笑顔に、
毎日パワーを
もらっています！



子どもたちと一緒に
遊ぶと笑顔になれる！

子どもたちの笑顔が
私たちのやる気
スイッチ！日々成長の
していまーす!!



私たち職員も、子どもたちと
ともに全力で活動を
楽しんでいます！

サンタクロースは近所のおじさん!!
行事ごとにいろんなところで地域の
方にも助けてもらっています♡



子どもたちから
たくさんの笑顔とパワーを
もらっています。

主任児童厚生員制度

京都社会福祉協会独自の取組として、平成30年度に各児童館に主任児童厚生員を設置。職員の中心となる役割を明確にし、組織機能を高めるとともに、リーダーの育成につとめています。
年に6回主任児童厚生員会を開催。館長会の指導・助言を受けながら、研修及び情報交換等、自主的に活動を行っています。



子どもの権利を尊重するための 私たち児童館職員の心構え

私たちは「子どもの最善の利益」(The best interests of the child)を第一義的に考慮し、遊びを通して子どもの健全育成をめざします。子どもの生活の大きな部分を占め、発達を増進する重要な要素が含まれている「遊び」を子ども自らを選択し、自由に遊べる場を保障します。そして様々な活動に自発的に取り組めるよう支援します。

また児童館を切れ目のない地域の子育て支援の拠点として捉え、子どもと保護者が広く地域の人々と関わりをもてるように支援します。

すべての子どもは、命を大切にされ、最大限の発達を保障される権利をもっています。私たちは、年齢や発達に応じた遊びを通して情緒の安定をはかり、対人 関係を育むことのできる取組を行います。

- ▶子どもの権利条約：第3条「子どもの最善の利益」、第6条「生命・発達への権利」、第31条「休息、余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」

【乳幼児親子】

- 子ども同士・保護者同士のつながりが築けるよう、クラブ・ひろば等の活動を行う。
- 児童館が乳幼児親子にとって気軽に利用できる場所となるような環境づくりをする。

【小中高生】

- 一人ひとりの興味に応じた遊びや場所を提供する。
- 遊びや活動を通して、子どもの自主性や他人を思いやる気持ちを育む。
- 特に学童クラブ児童には、日々の生活の中で「生きる力」を身につけられるように支援していく。
- 気軽に立ち寄り、やりたいことができる場所となるような環境づくりをする。
- やりたいことや得意なことが、クラブ等の活動へと発展できるように支援する。

【保護者】

- 子どもが安心・安全に過ごせる場を提供する。

すべての子どもは、みんな平等で、差別されない権利を持っています。私たちは、出身国や外見上の違い、性、ことば、家庭環境、障害の有無によって差別することなく、子どもの権利を尊重します。

- ▶子どもの権利条約：第2条「差別の禁止」、第23条「障害がある子どもの尊厳の確保」

【乳幼児】

- 一人ひとりの成長・発達を考慮した取組を行う。

【小中高生】

- 「できない」「できないのはしかたがない」などと決めつけることなく、「できるかな」「やってみよう」と挑戦する気持ちを育む。
- 「男らしい」「女らしい」といった偏見をもつことなく、子どもに接する。
- 障害の有無にかかわらず、最善の援助を受け自立できるよう支援する。
- 性的マイノリティが身近に存在することを認識し、思春期の子どもが抱く悩みや将来への不安について一人ひとりに寄り添って助言する。また、さまざまなことを相談しあえる仲間づくりを促していく。

【保護者】

- 児童館を、子どもが発達上の問題や家庭環境などにより差別されることなく過ごせる居場所とする。

すべての子どもは、自由に思いや考えを表現する権利をもっています。子どもが児童館でさまざまな経験を積むなかで感じる思いや考えが、一人ひとりの健やかな成長につながり、将来の糧となります。私たちは一人ひとりの思いや考えに寄り添い、支援していきます。

- ▶子どもの権利条約：第12条「意見表明権」、第13条「表現・情報の自由」

【乳幼児】

- 言葉にならない思いに耳を傾け、寄り添い、支援する。

【小中高生】

- 子どもの声に耳を傾け、子どもが自分で考え決定していく機会をつくり、考えを導き出せるように支援する。
- 子どものもつ可能性を最大限に引き出し、尊重し、成長する手助けをする。
- 子どもが抱くさまざまな思いに共感し、成長につながるように支援していく。

【保護者】

- 保護者の意見・要望を真摯に受け止め、問題を改善していく。

すべての子どもは、プライバシーを守られる権利と、名誉や自尊心を大切にされる権利を持っています。私たちは、これらを大切にしていきます。

- ▶子どもの権利条約：第16条「プライバシー・名誉の保護」

【乳幼児】

- 呼び捨てにせず、愛情と敬意をもって関わる。

【小中高生】

- できないことを強要したり、人格を否定するような言葉がけをしつたりしない。
- 自信がもてる声かけをしたり、ほめることを意識したりして、やりたいことを増やし伸ばしていく。
- 一人ひとりのもつプライバシーを守られる権利を尊重し、子どもが他者に知られたくないであろうことは他言しない。ただし、教育的指導の観点から職員間で情報を共有したり、保護者に知らせたりすることはある。

【保護者】

- 子育て相談の窓口として保護者の相談に乗り、必要に応じて関係機関へつなぎ、連携して支援を行う。

2020年3月

編集：主任児童厚生員会

監修：京都府立大学 公共政策学部 教授 服部 敬子

職員研修について

協会では、毎年職種別、経験年数に応じた階層別研修や目的に合わせた研修を積極的に行っています。

	実施研修名	(年間実施回数等)
法人全体	保育園・児童館合同施設長研修	(1回)
	保育園・児童館合同主任研修	(1回)
	コンプライアンス監察主任会議	(1回)
	ハラスメント相談窓口担当者研修	(適宜)
	SNSの活用に関する研修	(適宜)
保育園	園長研修(管外研修含む)	(2回)
	主任保育士会(研修含む)	(8回)
	保育園職員全体研修	(適宜)
	新規採用職員研修	(3回)
	中堅職員研修	(1回)
	副主任研修	(2回)
	食育研修	(2～3回)
	保育環境評価スケール	各園で取組(1回以上)
	ブロック別研修(※)	ブロックごとに 園長勉強会 保育士交流研修 調理員交流研修 等
	保育園職員交流会	(1回)
児童館	館長研修(管外研修含む)	(2回)
	主任児童厚生員会(研修含む)	(6回)
	新規採用職員研修	(4回)
	若手職員研修	(2回)
	中堅職員研修	(2回)
	児童館職員派遣研修	(3日間/事後報告会1回)
	児童館職員交流事業研修会	(各児童館にて多数回)
	児童館職員全体交流研修会	(1回)
	児童厚生員研究会	研究部 研究部会議(3回) 子ども理解部会 学童クラブ事業部会 児童館事業部会 共生のまちづくり部会 各部会(3回)
	研究報告会 (児童厚生員研究会の取組発表)	(2回)
保育環境評価スケール2～3館にて取組	(1回)	

(※) ブロック別研修について

法人22保育園を4～5ブロックに分け、ブロックごとに、研修を企画し、実施するもの。

施設紹介

● 保育園 ● 児童館 ● 保育園・児童館併設

北区

● 大宮保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/o-miya/>
〒603-8837 北区大宮中ノ社町35番地
TEL (075) 491-4923 FAX (075) 491-4933
設立:昭和48年10月15日 定員:70名



● 紫野保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/murasakino/>
〒603-8427 北区紫竹上緑町6-1
TEL (075) 491-7610 FAX (075) 491-9253
設立:昭和11年9月18日 定員:100名



● 京都市大宮西野山児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/omiya-nishino/>
〒603-8444 北区大宮西野山町41
TEL (075) 493-3662 FAX (075) 493-6318
設立:昭和54年12月8日



● 京都市室町児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/muromachi/>
〒602-0021 上京区室町通上立売上ル東入柳園子町301番地
TEL (075) 414-0784 FAX (075) 406-0778
設立:平成9年7月1日



● 錦林保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/kinrin/>
〒606-8432 左京区鹿ヶ谷高岸町3番地8
TEL (075) 761-3597 FAX (075) 761-3565
設立:大正13年5月 定員:70名



● 聖護院保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/shogoin/>
〒606-8357 左京区聖護院蓮華蔵町2番地3
TEL (075) 761-7766 FAX (075) 496-8370
設立:昭和57年4月1日 定員:90名



● 高野保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/takano/>
〒606-8107 左京区高野東開町1番地の3
TEL (075) 722-5660 FAX (075) 722-7993
設立:昭和53年10月1日 定員:130名



● 吉田山保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/yoshidayama/>
〒606-8311 左京区神楽岡町169番地
TEL (075) 761-0610 FAX (075) 761-0636
設立:昭和56年4月1日 定員:60名



● 京都市上高野児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/kamitakano/>
〒606-0083 左京区上高野松田町5番地
TEL/FAX (075) 711-0855
設立:平成18年4月1日



● 京都市修学院第二児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/shugakuin/>
〒606-8115 左京区一乗寺里ノ西町34番地
TEL/FAX (075) 708-2740
設立:平成22年4月1日



中京区

● 京都市円町児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/enmachi/>
〒604-8466 中京区西ノ京南大炊御門町33番地
TEL/FAX (075) 461-2035
設立:昭和48年6月1日



山科区

● 鏡山保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/kagamiyama/>
【本園】
〒607-8454 山科区厨子奥苗代元町16番地の5
TEL (075) 581-0438 FAX (075) 581-9756
設立:昭和50年 定員:90名



● 鏡山保育園



【分園】
〒607-8454 山科区厨子奥苗代元町31番地
TEL (075) 581-9090 FAX (075) 581-9087
設立:昭和42年 定員:50名

● 勸修保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/kanshu/>
〒607-8221 山科区勸修寺西金ヶ崎26番地5
TEL (075) 592-3351 FAX (075) 594-3092
設立:昭和47年5月1日 定員:80名



● 山階保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/sankai/>
〒607-8342 山科区西野様子見町1番地8
TEL (075) 593-3648 FAX (075) 591-6575
設立:昭和48年8月1日 定員:120名



● 京都市西野児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/nishino/>
〒607-8357 山科区西野横川町27番地の3
TEL (075) 644-9585 FAX (075) 644-9597
設立:平成22年7月1日



南区

● 祥豊保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/syouho/>
〒601-8304 南区吉祥院前河原町6番地
TEL (075) 321-4511 FAX (075) 321-4515
設立:昭和57年7月1日 定員:90名



● 松ノ木保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/matsunoki/>
〒601-8023 南区東九条南松ノ木町6番地
TEL (075) 671-2431 FAX (075) 671-3790
設立:昭和52年2月1日 定員:40名



● 村山保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/murayama/>
〒601-8187 南区上鳥羽北村山町1番地
TEL (075) 672-4200 FAX (075) 672-4205
設立:昭和55年5月1日 定員:60名



● 京都市久世児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/kuze/>
〒601-8202 南区久世大築町50番地の1
TEL (075) 931-4105 FAX (075) 925-5005
設立:平成7年6月1日



上京区

左京区

●御室保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/omuro/>
〒616-8021 右京区花園天授ヶ岡3番地の15
TEL (075) 463-9430 FAX (075) 467-1887
設立:昭和51年4月1日 定員:90名



●京都市嵯峨広沢児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/sagahiros/>
〒616-8305 右京区嵯峨広沢御所ノ内町21番地の3
TEL/FAX (075) 873-2125
設立:平成15年4月1日



●桂坂保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/katsurasaka/>
〒610-1102 西京区御陵大枝山町4丁目30番地
TEL (075) 333-6758 FAX (075) 333-6759
設立:平成11年4月1日 定員:90名



●新林保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/shinbayashi/>
〒610-1141 西京区大枝西新林町4丁目3番地
TEL (075) 331-9087 FAX (075) 331-6798
設立:昭和52年11月25日 定員:120名



●竹の里保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/takesato/>
〒610-1145 西京区大原野西竹の里町2丁目4番地
TEL (075) 332-3512 FAX (075) 333-2641
設立:昭和56年4月1日 定員:140名



●福西保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/fukunishi/>
〒610-1113 西京区大枝南福西町1丁目2番地
TEL (075) 332-2660 FAX (075) 332-6769
設立:昭和55年10月1日 定員:120名



●京都市嵐山東児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/arashiyamah/>
〒616-0012 西京区嵐山東海道町47番地の1
TEL/FAX (075) 873-5478
設立:平成14年4月1日



●桂坂児童館



https://kyoto-fukukyo.jp/facility/katsurazaka_j/
〒610-1102 西京区御陵大枝山町4丁目30番地
TEL/FAX (075) 333-6760
設立:平成11年4月1日



●新林児童館



https://kyoto-fukukyo.jp/facility/shinbayashi_j/
〒610-1141 西京区大枝西新林町4丁目3番地
TEL/FAX (075) 332-0214
設立:昭和54年12月1日



●福西児童館



https://kyoto-fukukyo.jp/facility/fukunishi_j/
〒610-1113 西京区大枝南福西町1丁目2番地
TEL/FAX (075) 332-6640
設立:昭和57年4月1日



●石田保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/ishida/>
〒601-1432 伏見区石田内里町14番地
TEL (075) 571-5887 FAX (075) 574-1662
設立:昭和47年7月1日 定員:50名



●城南保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/jo-nan/>
〒612-8132 伏見区向島藤ノ木町85番地7
TEL (075) 611-3299 FAX (075) 611-3304
設立:昭和56年4月1日 定員:70名



●城南第二保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/jo-nand2/>
〒612-8134 伏見区向島清水町115番地10
TEL (075) 602-2165 FAX (075) 602-2477
設立:昭和62年4月1日 定員:40名



●城之内保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/shironouchi/>
〒612-8276 伏見区納所薬師堂27番地306
TEL (075) 631-1570 FAX (075) 632-6656
設立:昭和50年4月1日 定員:90名



●墨染保育園



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/sumizome/>
〒612-0052 伏見区深草墨染町44番地9
TEL (075) 643-4089 FAX (075) 645-9015
設立:昭和53年7月17日 定員:70名



●京都市神川児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/kamikawa/>
〒612-8494 伏見区久我東町1番地の39
TEL/FAX (075) 922-1727
設立:平成12年4月1日



●京都市久我の杜児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/koganomori/>
〒612-8494 伏見区久我東町209番地
TEL/FAX (075) 933-3157
設立:平成19年9月1日



●城南児童館



https://kyoto-fukukyo.jp/facility/jo-nan_j/
〒612-8132 伏見区向島藤ノ木町85番地7
TEL (075) 602-7291 FAX (075) 602-7391
設立:昭和57年5月1日



●京都市納所城之内児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/nouso-shironouchi/>
〒612-8276 伏見区納所薬師堂27
TEL/FAX (075) 631-7252
設立:昭和50年3月19日



●京都市羽束師児童館



<https://kyoto-fukukyo.jp/facility/hadukashi/>
〒612-8485 伏見区羽束師志水町138番地の6
TEL (075) 921-2926 FAX (075) 925-7002
設立:昭和59年6月1日



各施設所在MAP

- 保育園
- 保育園・児童館併設
- 児童館
- 事務局



経営方針

社会福祉法人京都社会福祉協会は、設立の趣旨に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され支援することを目的として、社会福祉事業を行う。

社会福祉事業の経営にあたって、事業を確実、効果的、適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図ることを原則とする。

法人の取組

■コンプライアンスの推進

京都社会福祉協会では、職員一人ひとりが「コンプライアンス」をしっかりと守り、自分たちの置かれた立場を十分に理解し、子どもや保護者の皆様、地域の皆さま方の信頼に応え、安心して保育園・児童館をご利用いただけるよう、「コンプライアンス」推進に職員一丸となって取り組んでいます。

■働きやすい職場環境づくり

京都社会福祉協会は、風通しのよい働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。



京都府が研修制度や働きやすさなどについてチェックを行い、安心して働ける福祉職場を紹介する「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を受けました。

(令和3年11月1日認証)



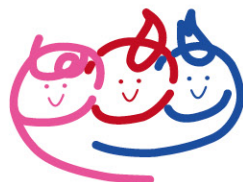
女性の活躍推進の取組が優良である企業に対して厚生労働大臣が認定する「えるぼし」について、認証段階「3」に該当する3つ星の認定を受けました。

(令和6年2月1日認定)

法人概要

名称	社会福祉法人 京都社会福祉協会
所在地	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番2号 京都三条大橋ビル4階
電話	075-746-4550
法人設立年月日	昭和55年 8月13日
施設数	保育園22・児童館17

きょうを笑顔にあすを育む



社会福祉法人
京都社会福祉協会

<https://kyoto-fukukyo.jp/>

ロゴマーク

子育て支援の大きな役割を担っている本協会の理念に基づき、明るく、楽しく過ごせる施設を目指して、温かく家庭的なイメージから作成しました。

キャッチフレーズ

「今日」と京都の「京」、「明日」と「アース (earth=地球)」をかけ合わせています。今日の子どもの笑顔を守り、明日という未来を創る子どもを育む、将来、宇宙規模で活躍するであろう子どもたちを大切に守りたいというメッセージを込めました。